

町田市子育て支援ネットワーク連絡会レ ポート(「子育て世帯の自立応援プロジェ クト実施計画」)の実施状況について

2018年5月22日
子ども家庭支援センター

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度			2018年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)			
1	I	1	①	生活援護課	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業	現在、高校受験に向け勉強をする中学生がいる生活保護受給世帯に対して、申請及び審査を経て塾代を援助しています。 今後は、これに加えて新たに生活困窮世帯を対象に以下の取組みを進めていきます。 (小学生) ・授業の復習、宿題の習慣づけ ・望ましい生活習慣の形成、社会性の育成 (中学生) ・進路相談、高校中退防止のための相談 (保護者) ・養育に必要な知識の向上、公的支援の情報提供 また、小学生及び中学生を対象として、「集合型学習拠点」の開設や、「家庭教師」の派遣などを実施します。	生活保護受給世帯を含む、経済困難世帯の子ども	学習支援の開設	開設準備 ※計画策定時	2018年度の実施に向け、下記のとおり事業の設計を行いました。 (1)事業対象 (2)実施体制(現場・事務局) (3)基本的視点の設定 (4)事業の目標設定 (5)予算措置	開設準備の進展 (実施前年度の作業としては完了)	実施 【変更後】 中3生の希望 高校進学率 75% 学習支援事業 利用満足度 100%
2	I	1	②	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭等生活向上(子どもの生活・学習支援事業)	・基本的な生活習慣の習得支援 ・学習習慣の定着 を目的とし、「集合型学習塾」の開設や「家庭教師」の派遣などを実施します。	ひとり親家庭の子ども、養育者家庭の子ども	受講者数	集合20名 派遣5名	集合型では20名の定員に対して58名の応募が、派遣型では5名の定員に対して38名の応募がそれぞれありました。定員を大幅に超過する応募があったことを受け、部内で調整し、追加実施分として集合型20名、派遣型5名を募集しました。結果として、50名の受講者に対して学習支援を実施することができました。 支援に際しては、受講者と年齢の近い大学生等を学習支援員に配置し、学習習慣の定着支援に加え、基本的な生活習慣の習得支援を実施しました。更に、幅広い社会性の定着支援を図るため、学習支援員を活用して、受講者が自身の将来を考える課外授業を実施しました。 その結果、受講者の約90%から本事業に対する好意的な評価を得ることができました。	集合40名(うち20名は追加実施分) 派遣10名(うち5名は追加実施分)	集合20名 派遣5名
3	I	1	③	指導課	小学生学習支援事業 小学生放課後学習教室	現在、一部の学校で不定期に放課後学習教室を実施しています。今後は、国の地域未来塾事業とともに、新たな「まちとも」※の学習活動の場も活用し、 ・学習習慣の定着 ・授業の復習 ・家庭学習の定着 などを目的に、放課後、大学生や元教員など地域のボランティアを活用し、全校で、且つ年間を通して定期的に実施します。 ※児童青少年課と協働して行う事業。放課後や長期休業時に、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、自由遊びだけでなく、放課後の学習活動や様々な体験活動、地域との交流活動などを行うものです。	小学生	通年実施する学校数 (内「新たなまちとも」での実施数)	20校 (10校)	国の地域未来塾事業の利用を希望した15校及び、新たな「まちとも」を希望した10校において放課後学習に取り組みました。学習支援には、ボランティアコーディネーターの紹介などによる地域住民や大学生などのボランティアの方にご協力いただきました。	42校中25校において通年実施 (内訳) 15校は地域未来塾事業、 10校は新たな「まちとも」	30校 (18校)
4	I	1	④	指導課	中学生学習支援事業 中学生放課後学習教室	現在、全学校で不定期に放課後学習教室を実施しています。 今後は、国の地域未来塾事業を活用し、 ・学力の向上 などを目的に、放課後、大学生や元教員など地域のボランティアを活用し、全校で、且つ年間を通して定期的に実施します。 なお、地域ボランティアとして、シルバー人材センター会員にも協力依頼し、連携して定期的な実施を目指します。	中学生	通年実施する学校数	5校	国の地域未来塾事業を活用し、2017年4月から全20校の放課後学習教室を地域未来塾に移行し、放課後学習等に取り組みました。夏季休業中に実施した1校を除き、通年実施しました。 学習支援には、ボランティアコーディネーターの紹介などによる地域住民や大学生などのボランティアの方にご協力いただきました。	20校中19校において通年実施(残り1校は夏季休業期間のみ実施)	10校

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度			2018年度		
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)		
5	I	1	⑤	児童青少年課 大地沢青少年センター	体験型学習事業	「子どもセンター」「ひなた村」「大地沢青少年センター」など学校以外の場所で、さまざまな文化や芸術等に親しむ機会、さまざまな人々との交流、自然遊び等自然との触れ合いなどを通し、豊かな人間性や社会性を育む機会の充実を図ります。 ※但し、子どもセンター・子どもクラブは0才から18才の児童・生徒とその保護者	条件なし	体験型学習の機会 拡充	【児童青少年課】 「子どもセンター」 各子どもセンターで下記5事業をはじめ、多くの体験活動の機会拡充をいたしました。 ①「境川を歩こう！ナイトウォーク編」 2016年度は対象を親子としていましたが、子どもたちの意見を取り入れ、中高生のみでの参加も対象にし実施しました。(ばあん) ②「パラスポーツ体験ミニフェスタ」 オリンピック、パラリンピック出場経験選手や東京オリンピックの協賛企業の協力により、6種類のパラスポーツの体験会を実施しました。(つるっこ) ③南アフリカ共和国交流会 同国の伝統や文化を映像や郷土料理「ボボティ」の調理を体験する活動を実施しました。(ばお) ④親子で土器？！ドッキーを作ろう！ 生涯学習総務課と共催で、土器の観察や土器クッキーづくりを行い、その時代の歴史や文化に触れる活動を実施しました。(ただON) ⑤親子で作る！本格おせち 親子でおせち料理の作り方や由来を知り日本の文化に触れる活動を実施しました。(まあち) 「ひなた村」 2017年度は下記の3事業を新規に実施し、体験型学習の機会拡充に努めました。 ①個人向け縄文体験…従来、学校単位での参加に限定されていた縄文体験事業に個人向け講座を新設し実施しました。 ②子ども施設対抗野外調理選手権…市内の子ども施設間の交流促進を目的に、市内子ども施設から選出された代表による野外調理イベントを実施しました。 ③ネイチャープラス…年間活動をしている定例子どもグループ「ネイチャーグループ」に中高生を対象とした上級者グループを新設し、事業の企画運営への参画や年少者への指導を実施しました。 【大地沢青少年センター】 大地沢青少年センターでは、木工やハイキング等、子どもや親子で参加できるイベントを実施しました。また、イベントの内容についても見直しを行い集客力を向上させる等、体験学習の機会の充実を図りました。	既存事業の拡充、新規事業の実施により体験活動の機会が拡充しました。今後も参加者、来場者の意見や地域の特色を活かした体験活動の機会を拡充いたします。	拡充
6	I	1	⑤	指導課	職場体験事業	実際の職場での体験を通じ、「職業感」や「勤労感」などを体感することを目的に実施しています。今後は協力企業の新規開拓など職業の幅を広げ、今まで以上の充実を図ります。	中学2年生	職場体験の機会 継続	町田市立中学2年生の生徒3,493人が9月、11月、1月の3期に分かれて1,228事業所(延数)で、5日間職場体験を行いました。	町田市立中学校20校中20校実施	継続

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度			2018年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)			
7	I	2	①	子ども家庭支援センター 保健所	子ども食堂開設支援	子ども食堂について、開設をお考えの方の「課題の整理」「関係機関へのつなぎ」を支援します。また、開設箇所増加に伴う、「ネットワーク」を構築することや、「子ども食堂カレンダー」の作成などを目指します。 開設を検討している方やお悩みの方は、まず、子ども家庭支援センターにてご相談をお受けします。	開設者	開設の相談件数 (2016年度試行)	10件	子ども食堂の開設を希望する方に対して、開設までの要点をまとめたしおりを渡してアドバイスを行った他、保健所や町田市社会福祉協議会等の関係機関との間で情報共有を密に行い、開設希望者へのフォローを行うことができました。 また、子ども食堂のネットワーク構築を目指し、市内にある子ども食堂、子ども食堂開設希望者、町田市社会福祉協議会が集まった上で情報交換会を実施しました。	6件	10件
8	I	2	②	子ども家庭支援センター 福祉総務課	ボランティア調整支援	子ども食堂などの開設にあたり、ボランティアが必要な方の支援をします。 ボランティアを希望された方と主たる開設者との顔つなぎや、支援者としての考え方を共有できるよう努めます。 また、社会福祉協議会(ボランティアセンター)とも連携を図っていきます。	開設者及び市民 ボランティア、大学生など	相談者数	10名	【子ども家庭支援センター】 子ども家庭支援センターに相談がきた場合、ボランティアの希望内容、希望場所等を伺った上で町田市社会福祉協議会へお繋ぎしました。 また、市民協働推進課とも連携し、子ども家庭支援センター以外の部署にボランティア希望の相談があった場合でも子ども家庭支援センター又は町田市社会福祉協議会へお繋ぎするようにしました。 【福祉総務課】 地域福祉の推進を図ることを目的としている町田市社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、地域福祉活動支援事業及びボランティア活動推進事業などの活動を支援しました。	27人 (内訳) 【子ども家庭支援センター】 7人 【町田市社会福祉協議会】 20人	10名
9	I	2	②	市民協働推進課	町内会・自治会等との連携	子ども食堂や学習支援などの開設にあたり、充実した運営ができるよう、町内会や自治会など地域の理解と協力を図ります。	開設者及び町内会・自治会会員	町内会・自治会との調整	継続	子ども食堂の活動周知のため、地域情報誌「まちびと」秋冬号Vol.39(2017年11月15日発行)にて、市内の子ども食堂5ヶ所の取り組みを紹介しました。 ※「まちびと」は、年3回、各号4万部発行しており、市内約600ヶ所で配布をしています。	希望する町内会・自治会に対して「まちびと」を配布できました	継続
世帯	I	2	②	生涯学習センター	学習室等貸出事業	経済的な事情で学習塾等に通うことが出来ない子どもに対し開催される学習支援について、その活動を行うNPO法人や団体等に施設を貸出します。	学習支援を行う団体	学習室の貸し出し	継続	子ども家庭支援センターが実施する事業である、ひとり親家庭等の子どもの学習支援、の場として、2017年4月から2018年3月までの間、毎週火曜日の夜間に視聴覚室、美術工芸室、調理実習室のいずれか一部屋及び相談室の貸出を年間37回行いました。	37回	継続

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度			2018年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)			
11	I	2	③	子ども総務課 子ども家庭支援センター 児童青少年課 指導課 生涯学習センター	居場所の整備とPR	「どこにどのような場所がある?」「対象年齢は?」「何時から何時まで?」「何が出来る?」などのご案内は、担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は広く情報を知ってもらうために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。また、部門間連携についても強化を図ります。	条件無し	PRの見直し	実施	「まちだ子育てサイト」では、数多く存在する子育て情報の中から、保護者のニーズに合ったあった情報を見やすく、分かりやすく、検索しやすいように発信しています。また、定期的に関係部署と情報共有を行い、効果的な発信、利便性の向上に努めています。	実施済み	検証
12	I	3	①	子ども家庭支援センター	子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」	子ども自らが相談できるよう、子ども専用の相談ダイヤルを設置しています。このダイヤルはフリーダイヤル(無料)です。 また、直接会ってお話することもできます。この相談ダイヤルは、2016年度に新設しました。今後も広く知ってもらうために周知や活用方法を適宜見直し、今まで以上に利用の促進を図ります。	市内在住、在学の子ども	新規相談件数	20件	2017年度にまこちゃんダイヤルには計24件の電話がありました。また、まこちゃんダイヤルのことを子どもにより広く知っていただくため、啓発用のクリアファイルや名刺サイズの啓発カードを作成し、新年度に市内小中学校に配布した他、子ども向け虐待防止啓発活動(出前講座)を実施する学校において配布しました。	24件	20件
13	I	3	②	教育センター 指導課	スクールソーシャルワーカー	子どもが抱える課題について、子どもや保護者が相談できるよう、関係する機関と連携して対応するためにスクールソーシャルワーカーを派遣しています。今後も広く知ってもらうために周知や活用方法を適宜見直し、今まで以上に利用の促進を図ります。	市内在住、在学の子ども	対応延べ件数 (電話・訪問・会議等)	2,600回	前年度までの3名のスクールソーシャルワーカーの体制に加えて1名のスーパーバイザーを配置し、効率的な対応を進めたことにより、目標値を大きく上回る成果を得ることができました。	3,363回	2,700回

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度			2018年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画)			
14	Ⅱ	1	①	子ども家庭支援センター	弁護士相談	家庭内での問題などで法律に関する相談をしたい場合に、必要に応じて弁護士や相談センターにおつなぎします。 なお、法テラスや弁護士会、養育費相談支援センターなどと連携し、気軽にご相談できる体制を構築していきます。	条件無し	新規相談件数	20件	子ども家庭支援センターへ相談に来られた場合、職員が相談内容を聴取し、内容に応じて法テラスや弁護士にお繋ぎしました。	新規相談42件	20件
15	Ⅱ	1	②	子ども家庭支援センター 生活援護課 福祉総務課	居住地確保と居住継続の支援	「居住期間が少ないと、地域にもつながりにくい」という観点から、居住地の確保や、住み続けてもらうことを目的として、公営住宅入居申請の支援、地域の民生委員の紹介を行います。 また、就労にあたっては住居があることが前提条件になることから、家賃の支払いが困難になった世帯に対しては、住居確保給付金制度を活用し家賃の補助を行い、現在の住居に住み続けることができるよう支援します。 なお、東京都住宅供給公社などとも連携し、気軽に相談できる体制を構築していきます。	収入状況による	新規相談件数	20件	各課では窓口等での相談を受けた際に、申請に必要な支援や民生委員におつなぎし、手続きが進むよう支援を行うことができました。	【生活援護課】 延べ相談件数 134件(うち新規・70件) →申請・18件 【子ども家庭支援センター】 住宅に関する新規相談件数 50件 【福祉総務課】 個別に相談にのっているため、相談件数については把握しておりません。	20件
16	Ⅱ	1	③	子ども生活部 学校教育部 保健所 各課	相談窓口の整備とPR	今までは担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は「どこに相談すればいいの？」というわかりにくさを解消するために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。また、部門間連携についても強化を図ります。	条件無し	PRの見直し	実施	「まちだ子育てサイト」では、数多く存在する子育て情報の中から、保護者のニーズに合ったあった情報を見やすく、分かりやすく、検索しやすいように発信しています。また、定期的に関係部署と情報共有を行い、効果的な発信、利便性の向上に努めています。	実施済み	検証

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度			2018年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
17	Ⅱ	1	③	生涯学習センター	家庭教育支援	子どもの年齢ごとに生じる家庭教育や、子育てに関するお悩みや問題の解消、子育てを通じた仲間づくりにつなげることができるよう、様々な学習機会を提供しています。また、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となる人材を育成する事業も実施しています。なお、講座等を広く知ってもらうために地域に展開するなど、より一層の充実を図ります。	子育て中の保護者	受講者数	2,300人	①家庭教育に関する様々な課題をテーマとした連続講座を5講座開催しました。乳幼児の保護者向け講座2セット、幼児の保護者向け講座1セット、小学生の保護者向け講座1セット、思春期の子の保護者向け講座1セット、延べ24回。 ②0歳から1歳の親と子の学びのひろばを開催しました。手遊びをした後に子育てをテーマとした話し合いを行い、子育ての不安を取り除くとともに講座への参加を促す取り組みを行いました。57回開催、内地域開催2回 ③地域における家庭教育支援の担い手を育成することを目的として、4学級2ゼミの活動を支援しました。活動内容は、より実践的な講義や実技を学び、幼児の保護者向け講座や親子向けひろばを企画、運営するものでした。6学級計79回開催 ④家庭教育に興味を持ち講座に参加するきっかけとなる機会を提供しました。親子参加行事1回	2,202人	2,350人
18	Ⅱ	1	④	生活援護課 子ども家庭支援センター	就労支援	生活援護課では、経済困難世帯や生活保護受給世帯に対して、ハローワークや支援機関との調整など、就労に向けた支援をします。 また、子ども家庭支援センターでは、訓練給付金のご相談や、ひとり親世帯に対して、ハローワークや支援機関との調整など、就労に向けた支援をします。 なお、ハローワーク(就労サポートまちだ)とも連携し、相談しやすい体制を整備します。	収入状況、世帯状況による	新規相談件数	360人	各課において、関係機関と連携して就労に向けた支援を実施し、相談を受けた際に利用できる制度の案内することができました。 また、児童扶養手当受給世帯に対するお知らせの中に制度を紹介するチラシを封入し、対象となりうる方に対して広く情報提供をすることができました。	【生活援護課】 112人 【子ども家庭支援センター】 38人 (内訳) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金(指定講座申請) 13人 高等職業訓練促進給付金 新規申請 7人 自立支援プログラム 新規 相談 18人	370人
19	Ⅱ	1	⑤	子ども家庭支援センター	部門間連携	サービスの提供に伴い、横断的に対応出来るよう調整を行い、部門間連携を強化します。 また、市役所以外の支援機関での資源についても研究を進め、連携が図れるよう調整していきます。	条件無し	事業間の連携	継続	保健所や町田市社会福祉協議会等の関係機関と協力した上で、子ども食堂の開設に必要な要点をまとめたしおりを作成することができました。 また、子ども食堂を市民に広く知ってもらうため、市民部市民協働推進課と連携して「まちびと」に子ども食堂の特集記事を掲載することができました。 さらに、フードドライブの実施を希望する団体に対して、必要なアドバイスや、子ども食堂や町田市社会福祉協議会等へのつなぎを行うことができました。	実施済み	検証

施策分類	担当課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度			2018年度			
						目標	実施状況	指標達成状況	目標 (計画上)			
20	II	1	⑥	子ども総務課 学務課 子ども家庭支援センター	費用支援	子どもの就学、就園に関する費用支援や、各種養育上の手当支給、貸付など、所得要件に応じて支援しています。今までは担当部署ごとに案内配布やホームページ掲載などを行っていました。今後は広く情報を知ってもらうために、情報媒体の見直しや、活用など周知方法を見直します。 なお、2017年3月から「まちだ子育てサイト」を新たに開設しました。目的別や年齢別、施設別に検索でき、調べやすさなど今まで以上の充実を図ります。	条件無し	PRの見直し	実施	「まちだ子育てサイト」では、数多く存在する子育て情報の中から、保護者のニーズに合ったあった情報を見やすく、分かりやすく、検索しやすいように発信しています。また、定期的に関係部署と情報共有を行い、効果的な発信、利便性の向上に努めています。	実施済み	検証